病児の入院時に家族が抱える問題と支援体制

１．病児の入院により家族が抱える問題と保育所の利用

２．入院中の病児のきょうだいの託児に関する医療者の意識調査

（分担研究：病児を抱える家族の問題に関する研究）

山本圭子　服部満生子　小林多紀代　向川陽子

要約：病児の入院により家族が抱える問題と保育所や病院内託児などの支援体制の実態を明らかにするため、埼玉県立小児医療センター入院中のきょうだいのある病児の保護者と全国小児病院（病棟）の看護関係者に対しアンケート調査を行なった。病児が入院すると家族とくに母親の負担は大きく、病児のきょうだいには心理的な問題が生じていた。保育所はあまり利用されておらず、きょうだいのための病院内託児の必要性がみとめられていたがその実施は困難であった。

見出し語：病児の入院と家族の問題、保育所、院内託児室　病児のきょうだい支援

１．病児の入院により家族が抱える問題と保育所の利用

研究目的　子供が病気で入院が必要となった時病児の治療と介護が家族の第一の問題であるが家族の負担は大きく、病児のきょうだいがあった場合きょうだいの育児がおろそかになり、きょうだいに精神的な問題をきたすことがある。我々は病児入院が家族に与える影響と保育所をはじめとする支援の実態を明らかにするため、埼玉県立小児医療センターに入院中のきょうだいのある病児の保護者にたいしアンケート調査を行なった。

方法　埼玉県立小児医療センターに平成６年４月から５月に入院中の、きょうだいがいる病児の保護者に対してアンケート調査を行なった。アンケートは家族が面会のため来院した時に看護婦が家族に手渡し、次回面会時に回収した。アンケート配布数は１３０で回収数は１２４であった。

結果　病児を抱える家族の問題に関するアンケート

１．患者の病名と入院回数・家族について

調査の対象となった患者の年齢は６歳未満が

埼玉県立小児医療センター（Saitama Children's Medical Center）

58.0% をしめ内１歳未満の乳児が29.8% であった。家族構成は父母と子供の核家族が72.6% であった。父と子供または母と子供の家庭が7.3% みられ、祖父母との同居は 20.2%であった。診療科は内科系が多くとくに血液腫瘍科(26.6%)、感染免疫科(16.1%)、腎臓科(13.7%) の３科で全体の 56.4%をしめた。２回目以上の入院が 37.9%であった。

２．病児の入院による家族への影響

病児が入院した場合の家族への影響についてはきょうだいのが甘えが強くなったり(47.5%)、おもらしがまたでてきたり(8.2%)、暴力的になる(6.6%)などの心理的なものがみらた。父母や祖父母については、母親(50.0%)、祖父母(49.2%)、父親(44.3)の順に４－５割で負担が大きいと回答し、27.9% では母親の疲労が大きく家事、育児がおろそかになり、14.8% では夫婦間の子供をめぐる口論が増えたと回答していた。68.9% でこれらの問題がまだ解決していないと回答していた。

３．入院中の面会について

入院中おおくの家族は毎日病児を面会するため病院を訪れていたが、毎日面会に来られない理由にきょうだいのことをあげた家族が約22.6% にみられた。面会時にきょうだいをどのようにしているかについて複数解答でみたところ、身内の人に見てもらっている場合が全体の半数以上(54.8%) であったが一緒に病院につれてきている場合も全体の４割近く(39.5%) にみられ、近所の人に見てもらっている場合(16.1%) もあった。

きょうだいを病院につれてきている場合、病児に面会するため病室にはいっている母親（父親）のほかに大人が同行していてきょうだいをみているのがその 40.8%、きょうだいだけでまっているのが59.2% であった。

４．保育所の利用

病児の入院中面会時にきょうだいを保育所に預けていることは少なかった(12.1%)。保育所に預けている場合もが患者の病気を理由として預けた場合は保育所利用している家族の40.0% であり、他は母親の仕事のため(26.7)などとなっていた。保育所に預けない理由として保育料が高いことをあげたものが7.4%にみられた。

５．院内託児室

埼玉玉小児医療センターで現在週１回面会時間の一部の午後３時から５時まで実施しているボランテイアの協力による院内託児については１９の家族が利用したことがありうち１４の家族でこれからも利用したいとのことであった。毎日開かれていれば(28.2%)、また時間が（面会時間が終了する７時まで）延長されれば(21.8%) 預けたいとの回答がみられた。

６．病児の入院中のきょうだいへの支援

病児が入院した場合のきょうだいへの育児支援として病院内または病院に隣接した場所に保育室を作って欲しいとの回答が圧倒的に多かった (57.3%)。保育所の入所資格にきょうだいの病気を含める(9.7%)、時間の延長(14.5%) 料金

の軽減(13.7%) など保育所を利用しやすくしてほしいとの希望が１０－１５％にみられた。また経済的な支援を望むものも29.2% にみられた。

考察　調査を行なった埼玉県立小児医療センターは完全紹介制による専門的医療を行なう小児総合病院で入院している患児は慢性重症な疾患をかかえる場合が多く、入院は期間も比較的長く、繰り返し必要な場合が多い。国公立の小児病院や大学病院の小児病棟ではここで得られたと同様な状況であろうと推察される。センターでは付き添いは不要であるが小児の入院にあたっては母親の付き添いを求める病院もあり、その場合はさらに問題が大きいであろう。

病児が入院した場合、父母と子供の核家族が多い現状のなかで、父母特に母親に大きな負担がかかり、母親は家事、育児がおろそかになったと感じ、夫婦間の口論が増え、病児のきょうだいに父母の関心が病児に集中しがちなことやおそらくは父母のストレスから、病児のきょうだいには精神的な悪影響がみられ、まれには不登校に到った場合がある実情が明らかになった。このような場合父母特に母親は職業を変えまたは止め、同居している場合もいない場合も、祖父母の援助を受け知人にも助けてもらっていた。こうした実情は本研究班平成６年度の結果と同様であった。

社会的な育児支援の中心である保育所は病児が入院した時きょうだいが預かるところとしてはあまり機能していなかった。埼玉県の資料によれば県内で平成７年９月現在１７時までの延長保育が実現しているのは全認可保育所７０２の中で２３保育所、保護者の病気入院、介護などを理由にした一時保育は１７保育所で、未だ数が少なく実際上利用しにくいものと思われた。その他の地域における保育所の現状は今後検討する必要がある。時間延長や病児のきょうだいへの対応の希望はかなりあり、さらに整備することが望まれる。

病児の面会に際し小児病院やその他の病院の小児病棟では、父母に連れられてくる病児のきょうだいを感染防止などの管理上の理由から病室に入室させないことが多く、病室の外で待っているきょうだいを誰がどのように面倒をみるかは以前から問題とされている。当センターでは週１回のみ午後２時間、ボランテイアの協力によりきょうだいの託児を実施しており、今後も利用したいとのことであった。病児のきょうだいへの育児支援として、病院内あるいはその近くに保育室をとの希望はきわめて多く、このような託児システムが正式に毎日、面会時間をカバーして実施されるならばき決め細かな育児支援の一つになりうると思われる。

そのほかに希望する育児支援として経済的援助の希望もあった。それぞれの家族が異なる事情をもっていることを考えると、それぞれ自由に使用できる金銭による援助も一考の価値があるものと思われる。

文献

鈴木康之「病児を抱える家族の問題に関する研究」厚生省心身障害研究：親子のこころの諸問題に関する研究　平成６年度研究報告書 P183

病児を抱える家族の問題に関するアンケート結果

1．患者の年令・家族・入院回数・診療科について

(1) 患者の年齢

1歳未満	29.8%
1－5歳	28.2%
6－11歳	25.0%
12歳以上	16.9%
回答者数	124 人

(2) 同居家族

父と子供または母と子供	4.8%
父母と子供	75.0%
父母と子供と祖父または祖母またはその他の親族	20.2%
回答者数	124 人

(3) 家族の職業

	自営業	フルタイム	パートタイム	なし	不明
父	17.7%	76.6%	0.0%	0.0%	5.6%
母	4.8%	7.3%	7.3%	7.3%	7.3%
	5.6%	6.5%	0.8%	19.0%	67.7%
回答者数				124 人	

(4) 診療科

腎臓科	13.7%
感染免疫科	16.1%
血液腫瘍科	26.6%
神経科	6.5%
代謝内分泌科	0.8%
未熟児新生児科	4.8%
循環器科	6.5%
外科	4.8%
形成外科	1.6%
脳外科	5.6%
整形外科	6.5%
泌尿器科	3.2%
眼科	0.8%
耳鼻科	0.8%
不明	1.6%
回答者数	124 人

(5) 入院回数

2回以上入院	37.9%
1回の入院または不明	62.1%

2．病児の入院による家族への影響

(1) 病児の兄弟への影響（複数回答）

病気の子にやきもちをやく	24.6%
甘えがつよくなった	47.5%
おもらしや指しゃぶりなど退行現象がみられた	8.2%
学校や保育所で落ち着きがなくなった	9.8%
暴力的になった	6.6%
いたずらがめだつようになった	3.3%
交通事故に会った	0.0%
学校に行かなくなった	0.0%
その他	29.5%
回答者数	61人

(2) 父母や祖父母への影響（複数回答）

夫婦間での子供をめぐる口論がおおくなった	14.8%
母親の疲労が強く家事育児がおろそかになった	27.9%
父親の負担が大きくなった	44.3%
母親の負担が大きくなった	50.8%
祖父母の負担が大きくなった	49.2%
その他・不明	16.4%
回答者数	61人

(3) 家族の仕事への影響（仕事を続けるために考慮したこと）

特になし	61.3%
勤務時間を変更した	11.3%
(父28.6% 母42.9% 祖父14.3% 祖母7.1% 不明 7.1%)	
職場を病院の近くに変えた	1.6%
看護休暇、育児休暇をとった（父2、母2）	3.2%
その他	5.6%
不明	20.2%
回答者数	124人

(4) 家計への影響

かなりあった	29.0%
すこしあった	45.2%
殆どなかった	18.5%
不明	7.3%
回答者数	124人

3．入院中の面会について

(1) 毎日面会に来られない理由（複数回答）

家が遠い	15.3%
きょうだいをみてくれる人がいない	12.9%
きょうだいの年齢が幼いため心配	9.7%
仕事の都合	8.9%
経済的理由	1.6%
その他	8.1%
不明	72.6%
回答者数	124人

(2) 面会時における病児のきょうだいへの対応（複数回答）

一緒に病院につれてくる	39.5%
祖父母など身内の人にみてもらう	54.8%
保育所に預けている	12.1%
近所の人にみてもらう	16.1%
学校にいっている	29.0%
学童保育を利用している	0.8%
その他	16.9%
不明	1.6%
回答者数	124人

(3) きょうだいを病院につれてくる場合のきょうだいの面会時間の過ごし方（複数回答）

他の大人の方がみている	40.8%
子供だけで待っている	59.2%
不明	8.2%
回答者数	49人

(5) 保育所にあずけた理由

患者さんの病気	40.0 %
母親の仕事	26.7 %
不明	6.7 %
回答者数	15人

(6) 保育所に預けない理由

年齢が対象外	22.2%
近所に保育所がない	1.9%
身内や近所の方に見てもらえる	42.6%
保育料が高い	7.4%
申し込んだが受け付けられなかった	0.9%
その他	11.1%
不明	29.6%
回答者数	108人

4．埼玉小児医療センター院内託児室について

(1) 利用状況

利用したことがある	15.3%
利用したことがない	75.8%
不明	8.9%
回答者数	124人

(2) これからの希望

これからも預けたい	11.3%
毎日開かれていれば預けたい	28.2%
時間が延長されれば預けたい	21.8%
これからも預けるつもりはない	11.3%
その他	12.9%
不明	40.3%
回答者数	124人

5．病児が入院した場合のきょうだいの育児支援についての希望（複数回答）

保育所の数を増やす	3.2%
保育所の入所資格にきょうだいの病気をあげる	9.7%
保育時間を延長する	14.5%
保育料をやすくする	13.7%
学童保育の数を増やす	6.5%
学童保育の質を向上させる	3.2%
病院内または病院に隣接した場所に保育室をつくる	57.3%
ボランテイアの支援をもとめる	8.9%
経済的援助	20.2%
その他	6.5%
不明	27.4%
回答者数	124人

２．入院中の病児の兄弟に関する医療者の意識調査

服部満生子　小林多紀代　山本圭子

【研究目的】

病児を抱える家族のアンケート調査の結果から，面会時に同胞を待たせたり預ける場所がないことが問題と報告された。（平成５年度研究報告）当センターでも入院児の家族へのアンケート調査できょうだいをみてくれる人がいなく一緒に病院につれてくる親は少なくないという結果がでている。この支援対策としてボランティアによる院内託児を週一回実施し，面会時のきょうだいを一次的に保育している。（平成６年度研究報告）

今回は，全国の小児専門病院および小児病棟の面会の状況とその対応の実態をアンケート調査をし，対応策（援助のありかた）を検討した。

【研究方法】

(1)対象

全国の小児専門病院及び小児科を有する病院の小児病棟またはそれに準ずる病棟

(2)調査方法

無作為抽出を行い，対象となる病院の総看護婦長宛てに質問紙を郵送，回答を依頼する。質問紙は回答者が直接返送できるようにする。

アンケート項目では，比較分類も可能なように，(1)設置主体　(2)小児専門病院の有無　(3)病床数　(4)平均在院日数　(5)入院児の平均年齢を加えた。

平成７年１１月に１５７施設に各１通のアンケート用紙を郵送した。

【結果】

(1)　対象病院の概況

１２５通の回答を得，回収率は８０、３％であった。１２５の回答は，大学病院２５(20､3%)都道府県１４(11､4%)，市町村２５(20､3%)，日赤３０(24､4%)，厚生連２６(21､1%)，その他３(2､4%）であった。設置主体別平均在院日数と設置主体別平均年齢を表に示した。

(2)　面会について

面会時間の設定を９０、４％の施設が実施しており，他の約１０％(8件）の施設は，時間の制限なく全くのフリーであった。但しこのフリーの面会の中には，小児専門病院は含まれていなかった。

５６、８％の施設で子どもの面会を年齢で制限しており，年齢設定は１５歳未満としているのが一番多く２８、６％で，ついで１２歳未満が１８、６％であった。但し３４、２％に明確な年齢の記載がなかった。

面会時間数の最長は１２時間で，４～５時間であるものが５６、９％で，１５時～１９時の設定が２１％であった。

(3)　面会時のきょうだいの状況と対応

入院児の面会に，きょうだいを連れてくるかの問いに「たまに連れてくる」「ほとんど毎日」を合わせると９８％で「連れてくることはない」と回答した施設はゼロであった。

連れてこられたきょうだいはどのように過ごしているかの問いには，①子ども同志で過ごす　２７、６％(34件)　②誰かしら大人と過ごす　２７、６％(34件)　③一緒に面会できる　４３、１％(53件)　④院内の子ども預かり所にいる　１､６％(2件)結果であった。この院内の子ども預かり所

を行っているのは，２施設とも小児専門病院でありボランティアによる院内託児の方法をとっていた。

(4) きょうだいの保育の相談と具体的対応

面会時のきょうだいの保育について相談されたことがあるかの問いに３６、８％が「ある」と回答している。アドバイスの具体的内容は，①面会時は家族・親戚・友人・ご近所の人に協力を得て病院には連れてこないよう話す。又日頃から人間関係をつくっておくことを話す　１１件　②面会に合わせて面会時間の調整ができることを説明する　３件　③連れてきたきょうだいの待つ場所の調整ができることを説明する　９件　④院内保育所（職員用）・院内保育園の一時預かりの紹介をする　２件　⑤ボランティアの協力が得られることを話し調整を行う　１件。

預かってくれる人がいなかったり，病院に連れてきた場合の具体的対応は，①きょうだい入院のケースをとる　１件　②プレイルーム・ナースステイションで預かる　８件　③看護婦・看護助手・保母がみる　５件　④感染チェックをして個室での面会をする　１件の回答であった。

(5) 面会時に連れてきているきょうだいへの支援についての意見

面会時に連れてきているきょうだいに病院としてなんらかの対応をすべきだと７１％が回答している。理由としては，①事故・けが・迷子等の危険　５３、９％　②母親の精神的負担が大きい　１５、７％　③きょうだいに及ぼす不安・ストレス　１３、３％の順であった。病院として対応を考えていない理由としては，①必要性はあるが病院の経費でそこまでできない　４０、６％　②本来家族の問題である　２５、０％　③きょうだいも入室できるので問題がない　１５、６％の順であった。その他の回答で，きょうだいを連れてこないことを原則としている　との回答があった。

またどのような支援が必要と思いますかの問いには，①院内託児１９、２％　②保育所（一時・緊急的に対応できる）３４、４％　③駅前保育所０、８％　④ベビーシッター等への支援４、８％　⑤その他１１、２％の回答であった。

【考察】

面会時間数が４～５時間が５６、９％の数値は，１９８９年の吉武らの小児への面会に関する規則の実態調査結果と変化がなかった。小児看護において，面会が母子関係を良好に保つ機会として重視され，推進されている一方で，こうした面会時間の規則を見直す施設は依然少ないといえる。子どもの面会を制限している理由には，入院期間の長いわが国では，水痘や麻疹などの院内感染と，高度医療の進歩による易感染患者の増加等が意識されているといえる。「規則はあるが，家族・患児の状況で柔軟な対応をしている」との回答もあり規則は規則として面会には柔軟に対応していることは伺える。

家族の面会中のきょうだいの過ごし方は，こども同志ですごすが２７、６％で，病院としてなんらかの対応をすべきだと考えている理由に①事故・けが・迷子等の危険と半数以上が回答している。病院として対応を考えていない理由として，本来家族の問題であると２５％の施設が回答している。これらの施設の回答は，面会は奨励しているがそれに伴う家族の問題については家族で考えるべきだというほとんど医療者サイドの一方的主張にと

どまっていた。２つの施設でボランティアによる保育支援をしている活動が報告された。病院におけるボランティアの導入に関しては，今回のアンケートにおいて４８％(60件)の病院でボランティアを導入していた。活動内容はさまざまであったが，患者の生活支援にボランティアの多くの人々の手がさしのべられている現実を改めて認識した。社会におけるボランティア活動は，これからますます重要性を増し発展していくと予期している。そんな中で医療者サイドからのボランティアへの理解と支援を持ち協力し合い患者の生活の質の向上を図りたい。

きょうだいへの支援として，一時・緊急の保育所におけるサービスとの回答が多かったが，働く女性の子育て支援を目指した夜間保育・一時保育・延長保育サービスをしている保育所は全国で一割にも満たしていないことが厚生省の保育実施状況調査報告（１９９３年）で明らかにされている。まだまだ必要な時に利用できる機能はもっていないようだ。

核家族で子どもが入院すると入院患児のきょうだいの対応に苦慮する問題は当事者でなければ解らない問題ではある。しかし，医療者にとっては，患児を含む家族の問題も大きな課題である。その対応には病院だけでは限界がある。福祉・教育との連携はもちろんのこと，地域・ボランティアとのネットワークを一層図っていく必要があると思われる。

【まとめ】

1. 面会時間を，90､4％の施設できめられていた。そのうち，子どもの面会を56､8％の施設で制限していた。
2. 面会時，入院児のきょうだいを連れてくるケースは98％にみられた。
3. 面会時，連れてきたきょうだいの過ごし方は，病棟内に一緒に入れる43､1％，病棟外で誰かしら大人と過ごす27､6％，一人又は子ども同志で過ごす27､6％であった。
4. 面会時のきょうだいへ何らかの対応をすべきと71％が回答した。対応を考えていない理由では，必要性はあるが病院の経費でそこまでできないとの回答が多かった。
5. きょうだいへの支援活動機関として，一時・緊急時における保育所の活動との回答が多かった。

設置主体別回収率

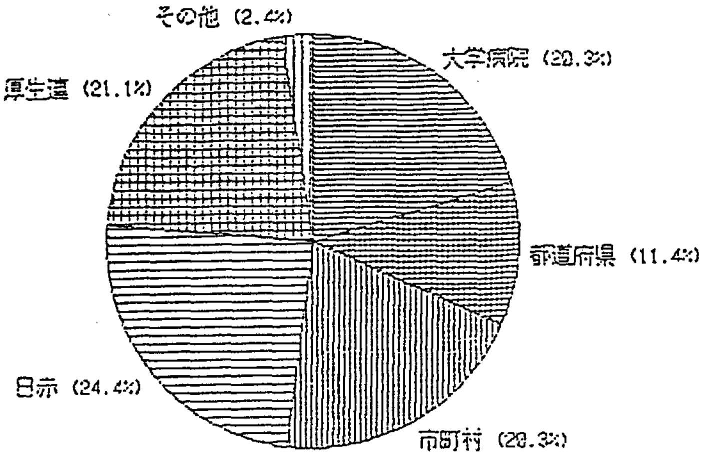

設置主体別平均在院日数

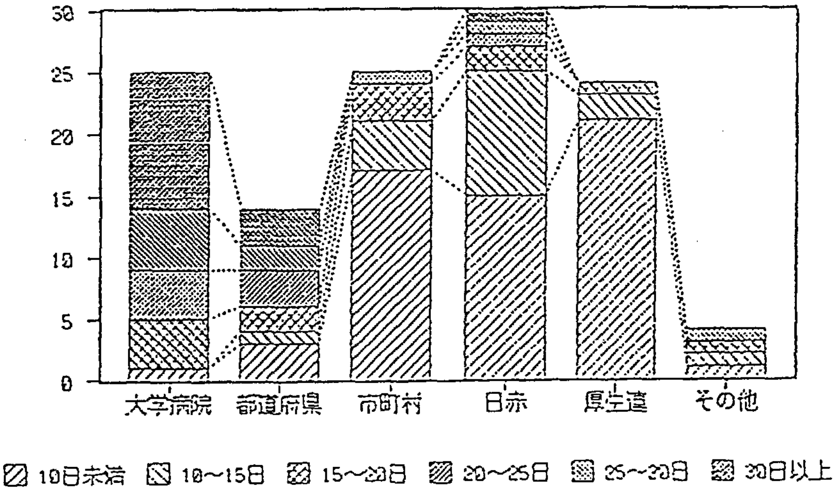

設置主体別入院平均年齢

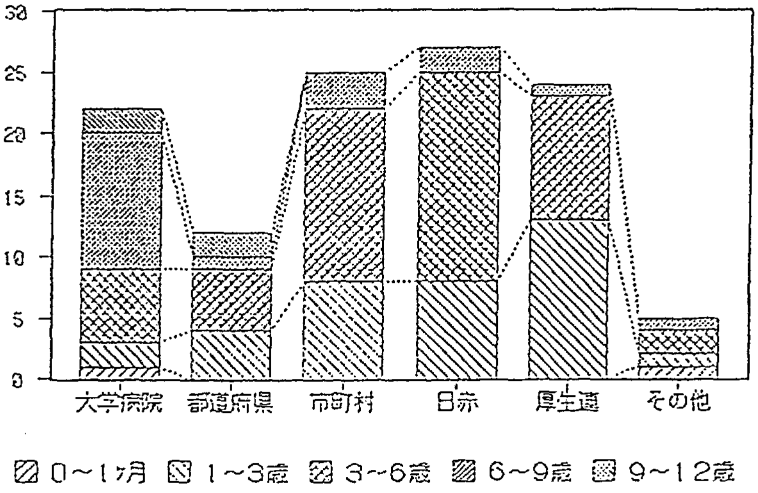

面会時間は決められていますか

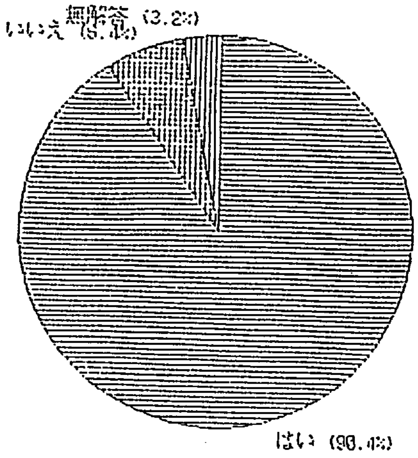

子供の面会を許可していますか

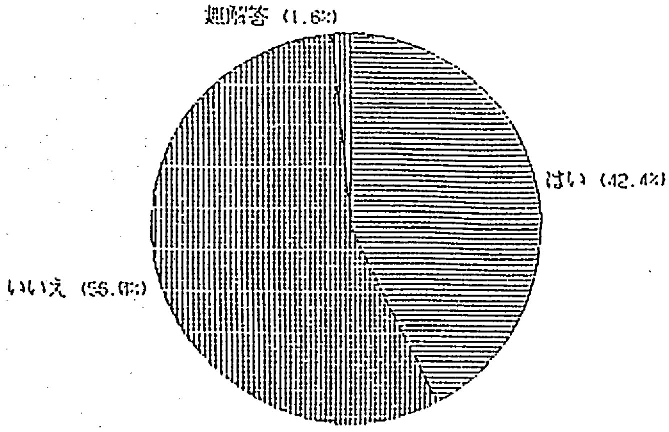

面会時きょうだいを連れてくる

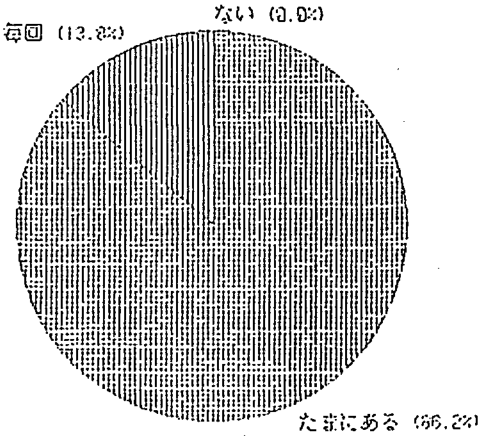

面会中のきょうだいの様子

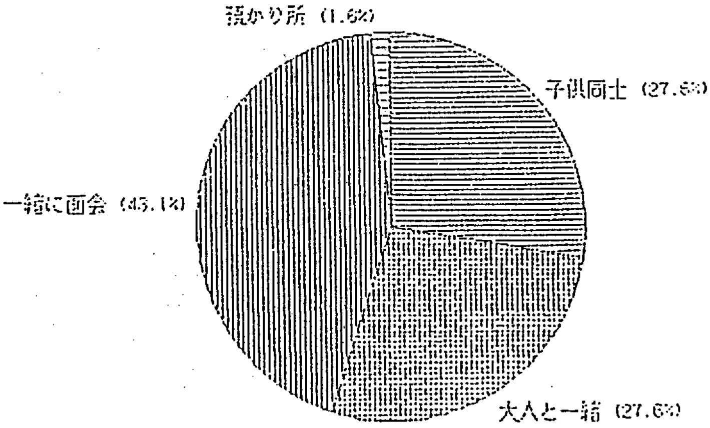

保育の相談

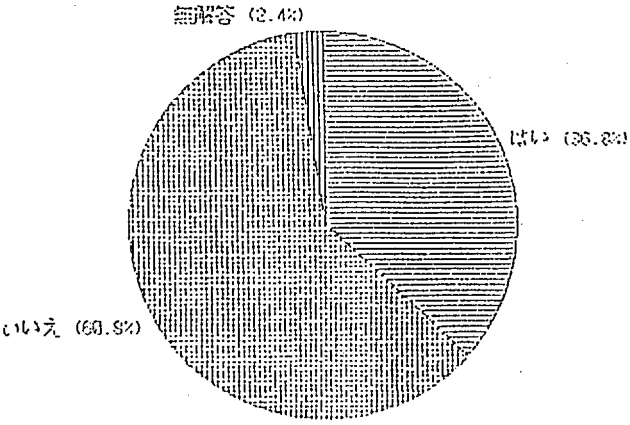

病院として対応すべきか

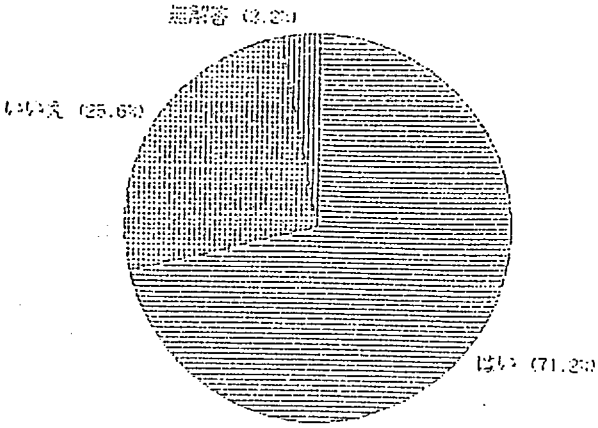

どのような支援が必要であるか

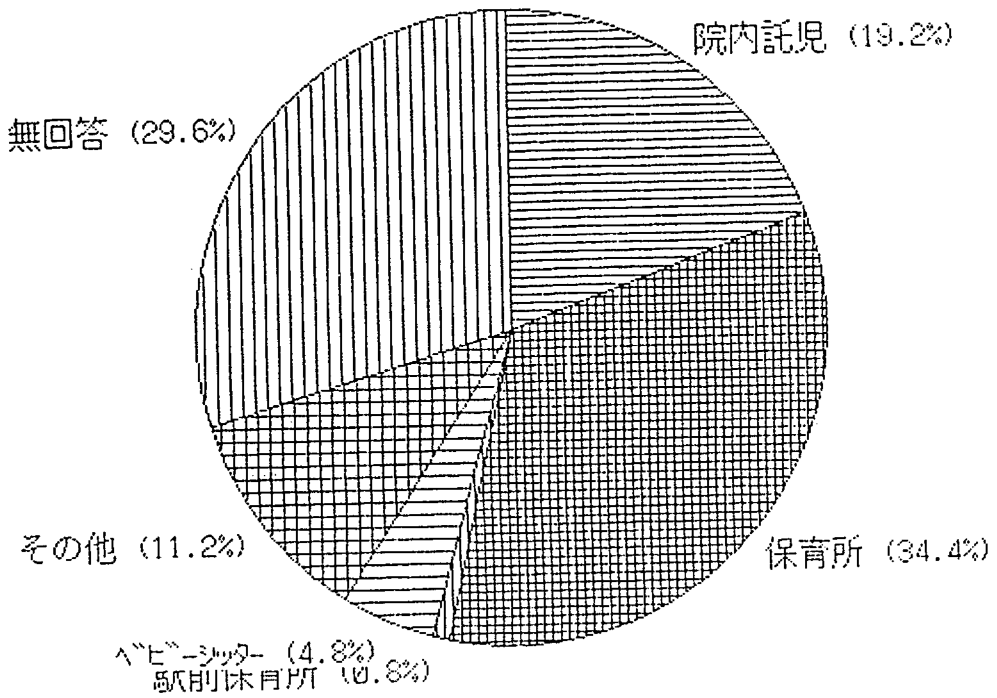

設置主体別ボランティア導入件数

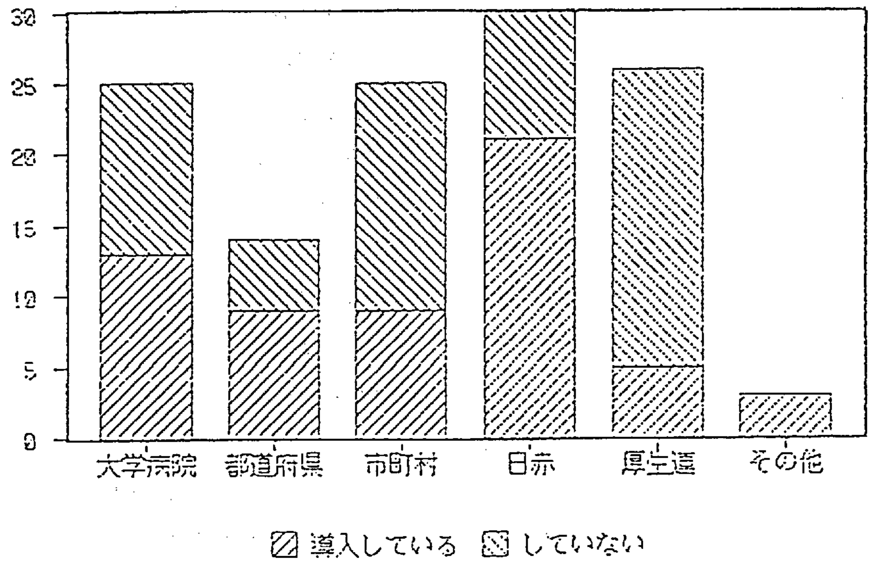

検索用テキスト　OCR(光学的文字認識)ソフト使用
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります

要約:病児の入院により家族が抱える問題と保育所や病院内託児などの支援体制の実態を明らかにするため、埼玉県立小児医療センター入院中のきょうだいのある病児の保護者と全国小児病院(病棟)の看護関係者に対しアンケート調査を行なった。病児が入院すると家族とくに母親の負担は大きく、病児のきょうだいには心理的な問題が生じていた。保育所はあまり利用されておらず、 きょうだいのための病院内託児の必要性がみとめられていたがその実施は困難であった。